

女性活躍に関する情報公表

(計画期間：R4. 4. 1～9. 3. 31)

令和8年4月1日現在

公表項目	年度	率・割合
男女別の育児休業取得率	令和5年4月	男性：0% 女性100% 内容（出産休暇1名、育児休業3名、育児短時間勤務2名）
年次有給休暇の取得率	令和5年4月	59.80%
男女別の育児休業取得率	令和6年4月	男性：0% 女性100% 内容（出産休暇2名、育児休業3名、育児短時間勤務1名、育児のための勤務時間の繰り下げ1名）
年次有給休暇の取得率	令和6年4月	58.70%
男女別の育児休業取得率	令和7年4月	男性：50.0% 女性100.0% 内容（出産休暇1名、育児休業3名、育児短時間勤務2名）
年次有給休暇の取得率	令和7年4月	63.2%
男女別の育児休業取得率	令和8年4月	男性：40.0% 女性100.0% 内容（出産休暇1名、育児休業3名、育児短時間勤務3名）
年次有給休暇の取得率	令和8年4月	63.4%

日本遠洋旋網漁業協同組合

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1： 出産・子育て等を機に（あるいはそれ以前に）、女性社員が退職する傾向にある。

3. 目標

- ・ 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を70%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組 1： 利用可能な仕事と家庭の両立支援制度を周知する

- 令和 4 年 4 月～ 男女共に利用可能な仕事と家庭の両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底
- 令和 4 年 9 月～ 直近事業年度の両立支援制度の取得状況の確認
- 令和 5 年 4 月～ 給付内容及び休業内容を社員に周知する
- 令和 6 年 4 月～ 社内研修等を活用し、両立支援制度について周知を行う。
- 令和 7 年 4 月～ 課題を分析し、取り組みの強化や施策の追加を検討する。

取組 2： 有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 令和 4 年 9 月～ 年次有給休暇の取得に関する再周知
- 令和 5 年 4 月～ 全従業員の子年次有給休暇の取得率の確認
- 令和 5 年 9 月～ 年次有給休暇の取得率を把握し、半期ごとの有給休暇の取得状況の周知

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

すべての従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、男女が共に活躍しながら長く勤められる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：計画期間内における平均育児休業取得率を女性は 100%、男性は 30%とする。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 現状の取得状況の把握と課題、問題点の検討。
- 2025 年 6 月～ 行動計画、制度内容の従業員向け周知。
- 2026 年 4 月～ 制度利用に向けた情報発信や課題等の分析を行い、取組の強化を検討する。

目標 2：計画期間内における平均有休取得率を 65%以上とする。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 年次有給休暇の取得に関し従業員へ再周知。
- 2025 年 9 月～ 全従業員の年次有給休暇の取得率を集計する。
- 2026 年 4 月～ 年次有給休暇取得に向けて、従業員への周知啓発。